

東金市教育委員会会議録

平成31年3月（定例会）

1. 日 時 平成31年3月20日（水） 午後3時00分開会

2. 場 所 東金市役所 401会議室

3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一

4. 議 題 議決事項

第1号議案 東金市立幼稚園長の任免について

第2号議案 学校医の委嘱について

第3号議案 学校歯科医の委嘱について

第4号議案 学校薬剤師の委嘱について

第5号議案 東金市社会教育委員の委嘱について

第6号議案 東金市家庭教育指導員の任命について

第7号議案 東金市文化財審議会委員の委嘱について

第8号議案 東金市公民館運営審議会委員の委嘱について

第9号議案 東金市図書館協議会委員の委嘱について

第10号議案 児童の就学指定変更について

第11号議案 区域外就学の指定について

協議事項

1. 行事の後援について

(1) 第8回「日本リーグ・日学連対抗」卓球ドリームマッチ

報告事項

1. 専決処分した後援申請について

2. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一

教育長職務代理者 戸田 俊雄

委 員 松 寄 光 孝

委 員 鈴 木 正 明

委 員 石 田 絢 子

6. 出席職員

教育部長 鈴木 幸一 教育総務課長 醍醐 義幸

学校教育課長 澤畑 俊哉 生涯学習課長 栗原 伸治

スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	小川 孝司
東金図書館長	廣瀬 惣一	教育総務課副課長	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	齋藤 博之	教育総務課庶務係主査	横山 修平

◎開 会

午後 3 時 0 0 分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より鈴木委員を指名した。

◎日程第 2 前回の会議報告

飯田教育長より平成 3 1 年 2 月 2 2 日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第 3 議件

飯田教育長より、第 1 号議案から第 9 号議案までについては人事に関する事件に該当し、第 1 0 号議案および第 1 1 号議案については、個人に係る情報を含むことから非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため東金市教育委員会会議規則第 1 2 条ただし書きの規定により第 1 号議案から第 1 1 号議案までを非公開とした。

○第 1 号議案 東金市立幼稚園長の任免について

飯田教育長より東金市立幼稚園長の任免について事務局に説明を求めた。
学校教育課長より東金市立幼稚園長の任免について説明した。

<説明概要>

非常勤特別職園長 2 名については、平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって任期満了により退職となることから、新たな園長の任命について審議をお願いする。なお、任期は、平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとなる。

全員一致で原案どおり可決した。

○第 2 号議案 学校医の委嘱について

飯田教育長より学校医の委嘱について事務局に説明を求めた。
学校教育課長より学校医の委嘱について説明した。

<説明概要>

学校医の委嘱については、山武郡市医師会の要請により、平成29年度末に委嘱に関する基本協定書を結んだ上で委嘱をしてきた。今回は学校医1人あたりの児童生徒数が条件を満たしていなかったことから、1名増員して委嘱するものである。なお、任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなる。

全員一致で原案どおり可決した。

○第3号議案 学校歯科医の委嘱について

飯田教育長より学校歯科医の委嘱について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より学校歯科医の委嘱について説明した。

<説明概要>

学校歯科医については、平成31年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、山武郡市歯科医師会より推薦のあったものを学校歯科医として委嘱する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第4号議案 学校薬剤師の委嘱について

飯田教育長より学校薬剤師の委嘱について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より学校薬剤師の委嘱について説明した。

<説明概要>

学校薬剤師については、平成31年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、山武郡市薬剤師会より推薦のあったものを学校薬剤師として委嘱する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第5号議案 東金市社会教育委員の委嘱について

飯田教育長より東金市社会教育委員の委嘱について事務局に説明を求めた。

生涯学習課長より東金市社会教育委員の委嘱について説明した。

<説明概要>

東金市社会教育委員については、平成31年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、各団体より推薦のあったもの及び学識経験者等を社会教育委員として委嘱する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第6号議案 東金市家庭教育指導員の任命について

飯田教育長より東金市家庭教育指導員の任命について事務局に説明を求めた。
生涯学習課長より東金市家庭教育指導員の任命について説明した。

<説明概要>

東金市家庭教育指導員については、平成31年3月31日をもって任期が満了する。このため、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間、現在の家庭教育指導員を再任する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第7号議案 東金市文化財審議会委員の委嘱について

飯田教育長より東金市文化財審議会委員の委嘱について事務局に説明を求めた。
生涯学習課長より東金市文化財審議会委員の委嘱について説明した。

<説明概要>

東金市文化財審議会委員については、現在5名の委員が委嘱されているが、今回新たに文化財審議会会長より推薦のあった1名を委嘱する。なお、任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなる。

全員一致で原案どおり可決した。

○第8号議案 東金市公民館運営審議会委員の委嘱について

飯田教育長より東金市公民館運営審議会委員の委嘱について事務局に説明を求めた。
中央公民館長より東金市公民館運営審議会委員の委嘱について説明した。

<説明概要>

東金市公民館運営審議会委員については、平成31年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、各団体より推薦のあったもの及び学識経験者等を公民館運営審議会委員として委嘱する。

石田委員

委員の中に学識経験者がいるが何年くらい務めているのか。

中央公民館長

数年の人もいれば10年以上務めている学識経験者もいる。

石田委員

審議会等の委員は、役職にもよるが、委嘱期間が長いとプラスになる面もあるが、マンネリ化してしまうという欠点もある。公民館活動というのは、時代の流れや住民のニーズによって色々と変わってくると思われる。そういったときにある程度の期限で委員を刷新していくというのも公民館活動をより活性化する上でプラスになるのではないか。

飯田教育長

公民館運営審議会は年に2回開催されるのか。

中央公民館長

年2回で7月と3月に開催している。

石田委員

会議や審議会等については、会議のための会議に陥ってしまう傾向もあるので、そうならないように会議を開催してもらえたらと思う。また、例えば規約で3期6年務めたら交代すると定めるとか、それが難しければ慣例によってある程度の年数に決めることができたなら、新しい人が入ってきて多くの意見が反映されることも期待できるのではないか。

中央公民館長

総務課の指示によると、市役所の各種審議会等の委員については任期を10年以内とするという方針であるが、学識経験者には10年の任期を適用しないということであった。

石田委員

今後の様々なことを考えると多くの人にチャンスを与えることも大事。広く人材を求めて多様な活動をしてもらいたい。

飯田教育長

教育委員会だけではなく、市役所全体で見ても多くの審議会があるが、その中における学識経験者の役割等を検討してみる必要があるかもしれない。市役所全体の問題として市長部局の総務課にも関わってくる事項と思われる。

教育部長

総務課による指示のとおり全国的な問題で、様々な委員を充て職で務めていると、1人が4つも5つもの委員を兼ねてしまうということがある。1人が多くの役職に就いていたのを分散させるということは、それだけ多くの人材が必要となるので人材発掘にもなる。教育委員会としては、学識経験者といえども多選や長期間の委嘱を禁じる内規を作ったり、多くの人材を発掘することに向けて取り組んでいくことは今後の課題ではないかと思う。また、内規という形で1つの目安を決めることを教育委員会会議に諮ることも検討すべきかなと思う。

全員一致で原案どおり可決した。

○第9号議案 東金市図書館協議会委員の委嘱について

飯田教育長より東金市図書館協議会委員の委嘱について事務局に説明を求めた。

東金図書館長より東金市図書館協議会委員の委嘱について説明した。

<説明概要>

東金市図書館協議会委員については、平成31年3月31日をもって委嘱期間が満了する。このため、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、各団体より推薦のあったもの及び学識経験者等に図書館協議会委員を委嘱する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第10号議案 児童の就学指定変更について

飯田教育長より児童の就学指定変更について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より児童の就学指定変更について説明した。

<説明概要>

本件は外国人に係る内容であり、これまでの就学指定変更の要件には今回のような事例がなかったことから、教育委員会会議に諮り審議をお願いするものである。また、法改正等により、今後も外国人労働者が増えることが予想されるため、今回と同様の事案については2つの条件、1つは日本語ができない児童生徒を対象としたものであること、

もう1つは外国語を理解し、対応できる児童生徒や保護者の協力を得られること、この2つを条件として、今後は教育委員会会議に諮らず事務局の判断で対応してよいかどうかについても併せて審議をお願いする。

全員一致で原案どおり可決した。

○第11号議案 区域外就学の指定について

飯田教育長より区域外就学の指定について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より区域外就学の指定について説明した。

<説明概要>

過去に事例のない案件であることから、区域外就学の受け入れ及び今後の対応について審議をお願いする。

全員一致で原案どおり可決した。

<休憩：午後3時50分～午後4時00分>

◎日程第4 協議

○1. 行事の後援について

(1) 第8回「日本リーグ・日学連対抗」卓球ドリームマッチ

飯田教育長より行事の後援について事務局に説明を求めた。

教育総務課副課長より行事の後援について資料に沿って説明した。

<説明概要>

行事の後援申請に対して、東金市教育委員会行事の後援に関する規則に定める承認の基準を満たしているかどうかについて協議を行い、承認の可否について判断を求めた。

全員一致で承認とした。

◎日程第5 報告

○1. 専決処分した後援申請について

教育総務課長 専決処分した後援申請3件について資料に沿って説明した。

○2. 諸報告

(1)飯田教育長 教育長行事予定(3月・4月)について資料に沿って説明した。

- (2)教育部長 平成31年第1回東金市議会定例会の概要について説明した。
- (3)教育総務課長 平成31年度教育委員会会議の日程について資料に沿って説明した。
- (4)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（3月・4月）について資料に沿って説明した。
長欠・不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。
- (5)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（3月・4月）について資料に沿って説明した。
- (6)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（3月・4月）について資料に沿って説明した。
2月に開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。
- (7)中央公民館長 公民館行事計画（3月・4月）について資料に沿って説明した。
- (8)東金図書館長 図書館行事計画（3月・4月）について資料に沿って説明した。

◎閉 会

午後4時45分、飯田教育長より閉会が宣告された。